

平成29年度（平成28年度事業対象）

**御殿場市教育委員会
自己点検・評価報告書**

平成29年8月

御殿場市教育委員会

目 次

はじめに	1
◆点検・評価の方法	2
1. 点検・評価の対象	
2. 点検・評価方法について	
3. 学識経験を有する知見の活用	
◆御殿場市教育委員会自己点検・評価シート（平成28年度分）	4
1. 教育委員会の活動	4
2. 教育委員会が管理・執行する事務	7
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	11
4. その他の事業	21
◆「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」からの意見	22
◆点検評価の総括	28

はじめに

平成19年6月に教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。この改正の一環として、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

そこで、本年度も平成28年度の教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を行い、その結果を取りまとめましたので、ご一読の上、ご意見をお寄せいただければ幸いと存じます。

御殿場市教育委員会では、昨年「御殿場市教育振興基本計画」及び「御殿場市子ども条例行動計画」を策定し、未来を担う児童生徒を社会総がかりで育成するために、教育施策の基本方針及び重点施策を定め、幅広い事業を展開しております。縦の接続と横の連携を組織化し、学校・家庭・地域社会がそれぞれの機能と役割を効果的に發揮できるように教育施策を進めております。

これからも、教育行政を行う者の責任の重大さを深く認識し、本市の教育行政が時代に即し、公正かつ適正に行われるよう努めてまいります。

平成29年8月

御殿場市教育委員会教育長 勝又 將雄

〈参考〉 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆点検・評価の方法

1. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、以下の3区分とし、本年度は平成28年度に実施した事務事業について点検・評価を実施します。

大項目1 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信など6項目についてその実施状況の点検・評価を行います。

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

教育行政の運営に関する基本方針の策定、教育機関の設置や廃止、財産の管理、規則の改廃等、教育委員会の職務権限に属するものの実施状況の点検・評価を行います。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

本年度は、教育行政の運営に関する基本方針に定められた20の主要施策について点検・評価を行います。

その他の事業

本年度は、その他の事業として「御殿場市子ども条例行動計画」策定について点検・評価を行います。

2. 点検・評価方法について

点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を総括し、その達成度を自己評価するとともに、課題や今後の方向性について検討します。

判定は、A：達成している B：概ね達成している C：達成していない D全く達成できていない の4段階で評価を行います。

達成度の評価は、客観性の確保のため、数値に基づいた評価をしようと、それぞれの施策を構成する主要事業毎に、できるだけ指標及び目標値の設定を行います。また、今後の方向性は、拡大、継続、見直し、縮小、停止、廃止、完了の7項目で示します。

なお、教育委員会が管理・執行する事務については、規則で規定された事務であるため達成度、今後の方向性は判定せず件数の表示とします。

3. 学識経験を有する知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会の自己評価結果について、「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」を開催し、次の方々から意見・助言をいただきました。

勝 又 厚 御殿場市PTA連合会の代表
小見山司朗 知識と経験を有する者（元教育委員）
岩澤千代美 知識と経験を有する者（元社会教育指導員）

◆ 御殿場市教育委員会自己点検・評価シート（平成28年度分）

＜判定＞

達成度 A達成している B概ね達成している C達成していない D全く達成できていない

今後の方向性 拡大 継続 見直し 縮小 停止 廃止 完了

大項目1 教育委員会の活動

中項目（1） 教育委員会の会議の運営改善

■小項目① 教育委員会会議の開催回数

■達成度 A

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

定例会12回、臨時会2回、協議会を12回開催した。各委員から活発な意見・発言・提言があった。

■小項目② 教育委員会会議の運営上の工夫

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

改築計画への教育委員会の意見を反映するために、改築が予定されている西中学校を会場に、庁舎以外の施設を利用して所管施設の実情の把握と施設の視察を行った。会議の開催日や開催時間等について、1年間のスケジュールをホームページで公開した。教育委員が教育現場の状況を確認できる機会を確保するため、教育委員会の学校等での開催を継続実施する。

中項目（2） 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

■小項目① 教育委員会の会議・会議録の公開状況

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

定例教育委員会は、開催日等を公表し、公開の形で行っており、2人の傍聴者があった。1年間の委員会開催日をホームページで公開した。開催場所についても工夫をし、傍聴しやすい体制を整えた。

会議録については、市の条例に基づき、情報公開請求があれば応じていき、平成25年3月からはホームページ上で公開しているが、より読みやすい会議録となるよう平成28年度から形態を変更した。

■小項目② 広報、広聴活動の状況

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【状況、課題、今後の対応】

御殿場市教育施策、重点施策、事業内容等をホームページ上に掲載した。

無線通報で委員会開催の前日夜と当日朝に放送した。

広報ごてんば11月5日号で新しい教育委員及び教育委員の仕事を紹介する記事を掲載した。

ホームページの掲載内容を充実させ、各種施策等の情報発信を強化しなければならない。

中項目（3） 教育委員会と事務局の連携

■小項目① 教育委員会と事務局の連携

■達成度 A

■今後の方向性 繼続

【状況、課題、今後の対応】

議案書等を事前に事務局が各委員に配り、必要な場合は説明等を行うなどして連携を図った。相互の連絡を密にとるようにし、事務局や関係部署からも様々な情報の提供がなされている。

中項目（4） 教育委員会と首長との連携

■小項目① 教育委員会と首長との意見交換会の実施

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【状況、課題、今後の対応】

平成28年7月の第1回総合教育会議において、ICT(情報通信技術)の導入及び活用についてをはじめ、5つの議題、11月の第2回では、平成29年度の教育予算をはじめ、4つの議題について、市長と教育委員で議論をした。平成29年度以降は、市長と教育委員が相互の連携を図りつつ、議題を絞ったうえで、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議を年間3回程度開催予定。

中項目（5） 教育委員の自己研鑽

■小項目① 研修会への参加状況

■達成度 A

■今後の方向性 繼続

【状況、課題、今後の対応】

関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会(東京大会)、市町村教育委員研究協議会等に参加した。

2/18 武蔵野プレイス(東京都武蔵野市)を訪れ、図書館と市民活動支援、青少年活動支援等に機能を有した複合機能施設及び府中市郷土の森博物館について視察研修を実施した。

■小項目② 自主的な活動状況

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【状況、課題、今後の対応】

各委員は幼稚園、小・中学校を訪問し、行事に参加した。委員提案に基づき、視察や委員による自主的な研修を実施した。

中項目（6） 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

■小項目① 学校訪問

■達成度 A

■今後の方向性 繼続

【状況、課題、今後の対応】

11/21 西中学校を訪問し、校舎等改築計画についての説明を受け、今後の校舎改築の参考のため、校内施設を確認した。

また、各委員は幼稚園、小・中学校を訪問し、各種行事に参加し、情報交換や現場の状況を把握した。

■小項目② 所管施設の訪問等

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【状況、課題、今後の対応】

各委員は幼稚園、小・中学校を訪問し、各種行事に参加し、情報交換や現場の状況を把握した。

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目（1） 教育行政の基本方針を定めること

H28 1件

H27 1件

【点検・評価・内容】

平成28年4月定例会において、平成28年度御殿場市教育施策を決定した。

中項目（2） 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること

H28 0件

H27 0件

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

中項目（3） 重要な教育財産の取得及び処分を市長に申し出ること

H28 0件

H27 0件

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

中項目（4） 県費負担教職員である校長、教頭の任免その他の進退及び 県費負担教職員の懲戒について県教育委員会に内申すること

H28 2件

H27 2件

【点検・評価・内容】

平成28年12月定例会において、県費負担教職員の人事方針について承認した。また、平成29年3月臨時会において、県費負担教職員の人事異動について承認した。

中項目（5） 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること

H28 0件

H27 0件

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

**中項目（6） (4)、(5)に定めるもののほか、
人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと**

H28 0件

H27 0件

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

**中項目（7） 部長、次長及び課長並びに県費負担教職員以外の
学校その他の教育機関の長の任免を行うこと**

H28 2件

H27 1件

【点検・評価・内容】

平成29年1月定例会及び平成29年3月臨時会において、教育委員会の人事案について承認した。(平成29年2月1日付人事異動及び平成29年4月1日付人事異動)

中項目（8） 学校その他の教育機関の敷地を選定すること

H28 0件

H27 0件

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

中項目（9） 教育委員会規則及び規程等の制定又は改廃を行うこと

H28 20件

H27 19件

【点検・評価・内容】

御殿場市教育委員会公告式規則の改正等、規則4、要綱7、規程5、その他要領、指針の制定及び改正を行った。

**中項目（10） 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、
市長に意見を申し出ること**

H28 5件

H27 5件

【点検・評価・内容】

27年度決算…8月定例会で承認
補正予算(第3号)…11月定例会で承認
29年度予算…2月定例会で承認

補正予算(第2号)…8月定例会で承認
補正予算(第4号)…2月定例会で承認

中項目（11） 教育委員会に属する附属機関の委員を任命し、委嘱すること

H28 67人

H27 131人

【点検・評価・内容】

文化財審議会委員	4月定例会で選任12人(委員11人、専門委員1人)
学校設置審議会委員	5月定例会で選任13人
就学支援委員会委員	5月定例会で選任3人
就園支援委員会委員	5月定例会で選任1人
学校結核対策委員会委員	5月定例会で選任8人
学校給食センター運営委員会委員	5月定例会で選任18人
いじめ問題対策連絡協議会委員	6月定例会で選任10人
図書館協議会委員	6月定例会で選任2人

**中項目（12） 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、
又はこれを変更すること**

H28 0件

H27 1件

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

中項目（13） 市指定文化財の指定又は解除を行うこと

H28 0件

H27 0件

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

中項目（14） 教育委員会表彰を行うこと

H28 0人

H27 4人

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

※ 感謝状贈呈 4人

教育委員会委員 1人 PTA連合会長 1人

文化財審議会委員 1人 学校医 1人

中項目（15） 教科用図書の採択を行うこと

H28 0件

H27 1件

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

中項目（16） 就学援助の認定を行うこと

H28 424件

H27 412件

【点検・評価・内容】

429人の申請があり、424人の児童・生徒を認定した。認定の付議回数11回。

中項目（17） 御殿場市公文書公開条例第7条に規定する不服申立てがあった場合の手続に関すること

H28 0件

H27 0件

【点検・評価・内容】

平成28年度は事案がなかった。

中項目（18） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

H28 1件

H27 1件

【点検・評価・内容】

平成27年度に実施した教育委員会の事業について、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務及び教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに区分し、点検評価を実施した。

重点施策 第1 心の教育を基本に「こころざし」を育む魅力ある教育の推進

■主要施策① 魅力ある学びづくりの推進

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【実施内容】

教育指導センターについて、平成29年度からの事業拡充をめざし、予算要求・人員確保等の府内調整を行った。また、教育指導員による訪問指導、御殿場市教育フォーラム、教師力向上講座「架け橋」を実施するとともに、御殿場市小山町授業研修会、各教科の研修会などニーズとキャリアに応じた研修会を実施した。また指導主事が積極的に各学校を訪問し、校内研修等の支援にあたった。また学校に研究指定を行った。

小学校外国語活動・中学校英語指導者の配置を行うとともに発達障害児支援員等の支援員や学年事務補助者の配置を行った。

【結果・成果】

研修体制・支援体制の整備に伴い、各種研修会や支援者配置が自らの指導力の向上や児童生徒への支援・指導の充実につながったと答える教職員が増えた。

【課題】

教職員の大量交代期が続いていること、若手教職員や臨時講師の割合が増加している。その中で、教育力の維持・向上に努め、児童生徒に魅力ある学びを提供する必要が生じている。

【今後の対応】

市として研修会、指導主事の効果的な研修への指導、助言、補助者の配置による支援、教育指導センター等による教職員の職能の向上を図っていく。

■主要施策② 幼・小・中連携・一貫教育の推進

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【実施内容】

各中学校区で行われている幼・小・中連携一貫教育は、それぞれの担当が工夫し、特色ある活動が実施された。学習面の連携だけでなく、特別支援関係や「あいさつ」「黙働」などの生活の規律やしつけの面での取組が実践された。また、学校評価による授業改善は、学校運営の中に根付いてきた。

【結果・成果】

研究指定をしている西中学校区では、1幼稚園、1こども園、2保育園、2小学校、1中学校という単位で、連携の在り方にについての研究が進められた。各中学校区でも、日々の生活や学習を基盤とした取組が成果を上げている。幼稚園指導員は積極的に現場に出向き、現場のニーズに応じて的確な指導を行い、園長や教職員の信頼も厚い。

【課題】

継続した教育活動のため、形式的なものになっている学校もあった。新たな意識の向上が求められている。

【今後の対応】

西中学校の研究指定を核にして、その成果を市内に広げるとともに、連携・一貫の研修会にも指導主事を派遣し、助言等を行う。

幼稚園教育については、公開保育等に積極的に指導主事を派遣するとともに、連携・一貫教育の中に幼稚園の位置づけをはっきりさせる。

■主要施策③	特別支援教育の充実
■達成度	B
■今後の方向性	継続

【実施内容】

特別支援コーディネーターを核にした特別支援教育・就学支援の推進を進めている。特別支援教育について組織だった学校体制での対応ができつつある。また特別支援教育の指導のよりどころとなる「個別の指導計画」については、どの学校でも作成済となっている。

【結果・成果】

コーディネーターを核とした組織的な支援体制と個別の教育支援計画・指導計画の作成によって、効果的な幼・保・小・中の連携体制が整いつつある。子どもの将来を見据えた就園支援・就学支援が推進されている。

【課題】

個別の教育支援計画については、学校だけでは対応できないため、関係機関との連携の上で進めていきたい。

【今後の対応】

特別支援教育コーディネーターの養成に力点を置く。県等の特別研修を受けたコーディネーターを講師に実践的な研修会を開催する。校長会教頭会特別支援教育担当の研修会などでも積極的な指導を行う。

また、ブックレット「御殿場市の特別支援教育(No3)」を小中学校の教職員、市内の全幼稚園、保育所、こども園にも配布し、指導力向上を目指す。

■主要施策④	心の教育の推進
■達成度	B
■今後の方向性	継続

【実施内容】

各中学校区ごとの幼・小・中連携一貫教育において「挨拶」等の取組が活発に行われている。市全体で「子どもの名前を呼んでから挨拶する」を努力目標に、学校によっては「立ち止まって挨拶」、「会釈・お辞儀・言葉の挨拶の使い分け等」の実践も行われた。指導する教職員は「挨拶」だけではなく、「一言」言葉かけをするなどの取組も行っている。また、平成27年度に作成した心の教育副読本「ふじさんのように」を活用し、「人間力」と「社会力」を身につけるための学校教育の指針とした。夢創造事業は各学校の実態に応じて特色ある取組がなされている。学校図書館については図書館補助員が精力的に環境整備に取り組んでいる。教育相談体制については、平成27年度よりスクールソーシャルワーカーを派遣し児童生徒及び保護者へのセフティネット的な役割を果たしている。

【結果・成果】

御殿場市教育委員会の重点である「社会力・人間力の育成」という視点からみると「挨拶」を90%以上の児童生徒が進んで行っているというのは成果といえる。

【課題】

心の教育については、具体的な内容が各学校に任されているが、市として方向性を明らかにする必要がある。学校図書館については、専門職である司書等の配置を行い、子どもたちの読書の質と量の増加を図る必要がある。相談体制については、運用面で改善の余地があると考えられる。

【今後の対応】

H27年度に、心の教育についての具体的な指導内容を記した副読本「ふじさんのように」を作成した。それをよりどころに各学校での指導を展開する。挨拶等を通して子ども同士の心の交流が進められるように取り組んでいく。夢創造事業については学校の課題に応じた取組を進める。学校図書館については「活用」を意識した授業改善を進める中で、図書館のさらなる利用を進めていきたい。教育相談体制については、学校がより活用しやすくなるよう相談体制の改善を進める。

重点施策 第2 生涯学習環境の充実と豊かな人づくり、地域づくりの推進

■主要施策① 生涯学習の推進

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【実施内容】

静岡県民カレッジ連携講座として市民大学、楽しい子育て教室外各種講座を開催した。生涯学習ボランティアセンター「ひろがり学習塾」は市民自らが学び合い教え合うことを目的としてPRや発表の支援を行った。また、勝間田清一氏の伝記刊行のため、勝間田清一伝刊行委員会を組織し事業を進めた。

【結果・成果】

各種講座を開催し、生涯学習ボランティアセンター「ひろがり学習塾」でPRや発表の支援を行うことにより、市民自らが学び合い教え合う機会を提供した。また、勝間田清一氏の伝記刊行のため、勝間田清一伝刊行委員会を組織し事業を進めた。新史料の発見等により調査・執筆に時間を要したため発刊を平成29年度に繰り延べた。

【課題】

ひろがり学習塾等の生涯学習指導者が高齢化しているため、後継者育成が必要となっている。また、学習活動に取り組む人を増やすためのきっかけ作りを併せて行う必要がある。

【今後の対応】

生涯学習の指導者を育成するため、学習のきっかけ作りやそのPRを積極的に行い、底辺を広げる。

■主要施策② 家庭教育力の向上

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【実施内容】

家庭教育の充実を図るための事業を実施した。

【結果・成果】

楽しい子育て教室を開催し、親のあり方・しつけ方の指導を学んだ。託児には保育ボランティアの協力を得た。家庭教育学級を24学級で開設した。また家庭教育学級運営委員研修を行い、家庭の教育力の向上を促進した。各小中学校の1日入学説明会時に、子育て学習講座を行った。

【課題】

家庭教育学級の開催箇所をさらに増やすため、今後も開催増に向け調整していく。
講座や教室に参加しやすいよう、保育ボランティア制度を案内するなど、参加できない人向けの工夫を行う。

【今後の対応】

誰もが参加しやすい事業を行っていく。

- 主要施策③ 人づくり・地域づくり活動の充実
- 達成度 B
- 今後の方向性 繼続

【実施内容】

社会教育的団体(ボーイスカウト、ガールスカウト、婦人会連絡協議会)へ補助とともに、定例会や各種活動での支援を行った。

【結果・成果】

各地区・各団体が独自の活動を活発に行っている。

【課題】

社会教育的団体は、年々会員数が減少している。市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、青少年団体、婦人会の活動をどのように継承していくのかは大きな課題である。コミュニティ活動の活発化にも同様のことが言える。

【今後の対応】

住民が活動に关心を持つためのきっかけづくりを目標に、講座内容を検討する。

- 主要施策④ 青少年の育成
- 達成度 B
- 今後の方向性 繼続

【実施内容】

青少年活動推進委員による青少年チャレンジ体験事業を実施した。また、わたしの主張発表大会など、体験事業や発表機会の提供を行った。放課後子ども教室は、8小学校区での実施となった。青少年会館跡地に市民の野外活動、休息、運動等の利用のため東山青少年広場を整備した。

【結果・成果】

子ども達に体験や発表などの貴重な場を提供できた。
放課後子ども教室は、8小学校区で実施した。

【課題】

中学生ボランティアなど準備された青少年の社会体験の場が増える一方、地域活動などの日常的な社会体験が減少している。

【今後の対応】

若者の社会的自立を促すためにどのような取り組みをすべきか検討が必要である。

重点施策 第3 文化財の保護と活用

■主要施策①	文化財の保護・継承・保存とその活用
■達成度	B
■今後の方向性	継続

【実施内容】

阿部博士没後50年記念展示を樹空の森で行った。また、徳川氏御殿造営400年に合わせ、御殿跡の調査事業を実施した。文化財審議会の中で資料館検討の一環として平塚市博物館を視察した。これまで市が作成した報告書の内容を踏まえ、意見聴取、検討を行った。

【結果・成果】

阿部博士没後50年記念展示の図録及び遺稿集を刊行、徳川氏御殿跡調査について報告書を作成した。

【課題】

民俗資料等を保管している収蔵庫が老朽化していることに加え、資料館などの常設公開施設がなく市民への公開や情報発信に支障がある。

【今後の対応】

図書館の整備構想と併せて、郷土資料館整備について検討していく。

■主要施策②	世界文化遺産富士山の保全
■達成度	A
■今後の方向性	継続

【実施内容】

登山道や遊歩道のパトロールや山小屋の調査を商工観光課と連携して実施した。同じく、商工観光課との連携で、御殿場口五合目のトレーステーションで登山道に関するパネル展を開催するなど啓発に努めた。また、市内の富士山巡礼路の調査をもとにマップを作成し配布した。

【結果・成果】

富士山とその登山道の保全について啓発・PRが図られた。

【課題】

登録にあたってユネスコから、管理保全計画の策定、巡礼路の調査などいくつかの課題が提示されており、両県・周辺市町とも連携した中で、取り組む必要がある。

【今後の対応】

御殿造営400年を契機に江戸時代からの巡礼路の調査・研究を進めるとともに、各方面と連携して富士山や世界遺産に関する啓発を更に進めていきたい。

重点施策 第4 読書の普及と自発的な学習活動の支援

■主要施策① 読書活動の推進

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【実施内容】

図書の購入に当たっては、リクエスト制度を活用し蔵書の充実に努めた。また、御殿場市子ども読書活動推進計画(平成19年度～27年度)の更新を実施した。読書推進月間(11月)、家庭読書の日(第3水曜日)の制定や図書館まつりを開催した。

【結果・成果】

図書のリサイクル事業では5,912冊を利用者に提供し、移動図書館車の運行により、3,249人の利用があり延べ23,089冊の貸出しを行った。

【課題】

利用者ニーズの把握に努め、幅広く充分な選書を行う必要がある。

【今後の対応】

リクエスト制度を活用するなどニーズの把握に努め、利用の促進を図る。

■主要施策② 自発的な学習活動の支援

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【実施内容】

学校図書館連絡会をボランティア連絡会と合同で開催した。

また、近隣公立図書館との広域利用制度や、静岡県横断検索システムを活用し、所蔵のない資料を利用者に提供した。

【結果・成果】

学校図書館連絡会では、活動内容の成果や問題点等の情報共有ができた。また、団体貸出(学校への貸出)の方法や、小中学校の自発的な学習活動への取り組みの情報共有ができた。施設の整備に努め、利用者の利便性向上を図った。

【課題】

時代と共に変わる利用者のニーズを把握し、図書館における学習活動の支援を充実する必要がある。

【今後の対応】

更なる学習活動の支援のために、図書館利用の広報及び情報発信に努めていく。

■主要施策③	調査研究事業
■達成度	B
■今後の方向性	継続

【実施内容】

写真資料デジタル情報化事業では、管理の効率化と資料の利用促進を図った。
歴史論文の再募集を行った。

【結果・成果】

写真資料デジタル情報化事業は、平成25年度に4,754件の整理を完了し、一部未整理データについては新たな参考資料の発見に応じて、追加整理した。データは地区誌の発行や各種展示・放送資料としての要請が多く、広く利活用されるようになった。

歴史論文については再募集により、2件の応募があった。

【課題】

写真資料デジタル情報化事業は、広く公共・民間での活用を引き続き啓発していく。
歴史論文の実施方法等について検討する必要がある。

【今後の対応】

歴史研究論文は、周知・PRを強化して応募を更に呼びかけるとともに、実施方法等を検討する。

■主要施策④	施設整備事業
■達成度	B
■今後の方向性	継続

【実施内容】

平成26年度実態調査、27年度と28年度で現況と実態を踏まえ図書館協議会に諮り、問題点等の洗い出しと整理を行った。

【結果・成果】

老朽化した図書館の実態と現況を把握し、図書館運営と、今後の施設更新計画の基礎となった。また、館内照明設備をLEDに更新することで読書環境が改善された。

【課題】

得られた問題点や情報を、今後の整備構想に反映する必要がある。

【今後の対応】

引き続き、館内照明設備を計画的に更新していく。また、図書館協議会ならびに府内検討委員会を開催して、長期計画・構想を策定していく。

重点施策 第5 健康教育にふさわしい楽しい食習慣の育成と推進

- 主要施策① 望ましい日常の食生活習慣の育成
- 達成度 B
- 今後の方向性 繼続

【実施内容】

献立の工夫や『給食だより』の発行、『給食献立表』のホームページへの掲載、試食会、学校訪問を実施した。地場産品の利用促進は、御殿場コシヒカリ・牛乳・大豆などの食材活用に努めた。

【結果・成果】

御殿場コシヒカリの米粉を使用しアレルギー特定原材料7品目を使用しない『ごてんばこめこカレー』を2月に提供した。普段食物アレルギー等で給食を食べられない児童生徒を含む市内全校の児童生徒に同じ献立を提供し給食の楽しさを実感してもらった。

【課題】

地場産品の利用促進率の向上及び食物アレルギー対応献立の提供回数を今後増やしていくかどうか検討する必要がある。

【今後の対応】

地場産品の利用拡大及び食物アレルギー対応の献立の提供を考慮しながら引き続き実施する。また、食物アレルギーの対応については、西・高根学校給食センターの整備計画に合わせて検討していく。

- 主要施策② 学校給食設備の充実と合理的な運営
- 達成度 B
- 今後の方向性 繼続

【実施内容】

西・高根学校給食センター整備計画について府内検討委員会で施設整備の方向性について検討した。運営委員会では給食運営に関する必要な事項を審議した。

【結果・成果】

西・高根学校給食センターの整備計画について府内検討委員会で検討した結果、両センターの今後の課題等を取りまとめることが出来た。

【課題】

老朽化している西・高根学校給食センターの施設・設備(厨房設備)の適正な維持管理が必要である。

【今後の対応】

西・高根学校給食センター整備計画について、地元関係者と意見交換会を開催し、意見集約を図り、平成29年度中に府内検討委員会で運営方式を含めた整備方針の方向性を決めていきたい。

■主要施策③	衛生思想の普及と作業安全の確立
■達成度	A
■今後の方向性	継続

【実施内容】

栄養士・調理師・配膳員を対象とした衛生講習会を開催する。物資納入業者の選定や研修の徹底をする。作業の安全指導や事故防止の徹底、施設点検の実施をする。

【結果・成果】

衛生講習会を定期的に開催した。物資納入業者選定や検収の徹底は図られた。作業の安全指導や事故防止の徹底も確実に実施した。

【課題】

給食センター方式による厨房設備等の大型化や大量調理になったこと及び調理員の高齢化により、給食作業による疾病(腰痛等)が増加している。

【今後の対応】

引き続き衛生講習会を調理員の健康管理を含めて定期的に開催するとともに、給食作業マニュアル等の徹底により給食作業の安全指導や事故防止に努める。

■主要施策④	ごみ減量化対策
■達成度	A
■今後の方向性	継続

【実施内容】

学校給食から排出されるゴミの減量化に努めた。

【結果・成果】

各給食センター調理後の野菜くずや学校の残食(ごはん等)は、市内養豚農家の餌として提供。また、残りの野菜くずや学校から出る残飯等については各センターで破碎し市内業者により堆肥化している。牛乳パックは水洗い後リサイクルに、廃油はインクの材料やトラックの燃料等として再利用している。ただし、学校での残食量は前年比6.1%増加してしまった。

【課題】

前年比で増加した学校での残食量の減少対策を考える必要がある。

【今後の対応】

献立や調理方法の工夫、各学校では給食時間の確保を図る。従来のごみ減量化対策も引き続き実施する。

第6 多様化する教育環境に対応した施設・設備の総合的な整備と活用

■主要施策① 施設・設備の整備

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【実施内容】

プール改築事業や環境整備事業については施設整備計画に基づき計画的に実施した。

【結果・成果】

プール改築事業は御殿場小学校が完了、朝日小学校は本体が完了し、環境整備事業については、神山小学校が2工区まで完了した。

【課題】

耐震関係事業を最優先に実施してきたため、施設の老朽化に伴う改修が遅れている。

【今後の対応】

老朽化が進む施設の環境整備事業を施設整備計画に基づき、順次進めていく。

■主要施策② 教育機器の充実

■達成度 B

■今後の方向性 繼続

【実施内容】

御殿場小学校、富士岡小学校のパソコン等を整備し、市内全ての小中学校に校務支援システムの導入が完了した。また、電子黒板のワンフロア1台の導入を完了した。引き続き計画的に教育機器（パソコン、教材備品等）を整備した。

【結果・成果】

授業及び学校運営に必要な教材備品を整備した。

【課題】

最近の財政状況から、教育機器の充足が難しくなっている。また、情報通信技術の発達に伴い、費用対効果を精査した上で、計画的に教育機器を導入しなければならず、特に学校ICT基本計画策定後には予算の確保が困難であると思われる。

【今後の対応】

学校の要望を反映しながら、計画的に教育機器の更新及び整備を進めていく。

項目（1） 御殿場市子ども条例行動計画の策定

■実施事業

御殿場市子ども条例行動計画の策定

■達成度

A

【点検・評価・内容】

「社会総がかり」で子どもを育成するために、大人たちがそれぞれの立場において、どのような考え方のもとで、どのような行動をしていくべきか、また、市が推進していく事業をとりまとめた「御殿場市子ども条例行動計画」を策定した。
(平成29年3月21日 御殿場市教育委員会協議会 にて報告。)

【課題】

子どもの育成に関わる関係者の具体的な行動に結びつけるために、この計画の周知をどのように図っていくかが課題となる。

【今後の対応】

周知を図るための方法の検討をしながら、周知のための情報を発信していく。

◆「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」

からの意見

1 教育委員会の活動

○教育委員が地域の外に出た場合、果たして教育委員の役割を全うできるか経験として疑問があつたので、認知されることも含め、現在の教育委員は名刺を持っているのか。

教育委員会回答：教育委員の名刺は、事務局職員が作成して、各教育委員に配布している。

○開かれた学校づくりを踏まえて、学校では、校長先生や教頭先生以外の先生も名刺を持っているのか。地域に出る場面もあるかと思うので、趣向をこらした名刺等があれば、地域の方々とも話が弾み、密接な連携に繋がるのではないかと思う。

教育委員会回答：学校では、校長および教頭は名刺を持っている。学年主任や一般の教諭は、学校によって温度差がある。ただし、外部にも名刺をお渡しできた方がいいと校長会でも話している。一般の教諭も名刺持てるように話を進めていきたい。

○教育委員会のホームページを見た中で、平成29年1月の会議録から教育委員の一言が入っている。教育委員それぞれが自覚を持って、委員としての活動に励むことができると思うので、継続して行っていただきたい。無記名だが、記名すればもっと意識改革ができると思う。

教育委員会回答：定例教育委員会の会議録をホームページに掲載しているが、各教育委員の一言については、引き続き継続していく。記名については、個人情報の部分もあるため、教育委員会の中で検討していきたい。また、今まで無記名だったものを記名にすることは、なかなかハードルが高いものの、なるべく良いものに改善できるように進めていきたい。

○総合教育会議について、引き続き、公開をお願いしたい。

教育委員会回答：総合教育会議については、公開で行っている。一昨年に始めた当初は、傍聴者がいなかつたが、昨年は大勢の方が来ていただけるようになった。御殿場市では多くの方に聞いていただきたいという思いから、傍聴者の人数に応じて会議場を調整しながら実施している。

○教育委員の研修会への参加状況について、関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会は、東京で実施したことだが、いずれ静岡大会もあるかと思う。内容が良いが、関係資料や宿泊については、民間業者に丸投げでやっているものなので、県教育委員会がもう少し手を入れて、実のある資料を用意していただいた方が良いと思う。静岡県で行う場合には、各市町の教育長が集まって協議すると思うが、その時はもう少し自前でやっていただく方向に進めていただきたい。

教育委員会回答：関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会については、情報として分かりかねる部分がある。教育委員の経験から伺った意見なので、今後静岡県が当番になる時には、

こういった形になるように準備していきたい。

○自主的な活動状況という中で、各委員は幼稚園、小中学校を訪問して行事に参加したとありますが、これは引き続き継続していただきたい。出来るならば、学校評議員やPTAの方々と教育委員との懇談会も考えていただきたい。PTAの方々がどのような思いでいるのか、また改善ができる点があるのならば、それらを共有できるように思う。

教育委員会回答：学校評議員やPTAと教育委員会との懇談会は、今のところ予定していない。できることがあれば進めていきたいと思うので、教育委員にもこのことについてお伝えしていきたい。

○今後の対応について、吉田町では夏休みを減らして、授業に充てるという記事を見た。授業日数等については、各教育委員会が定めるとなっているようだが、御殿場市でも学校評議員と意見交換しておいた方がよい気がする。

教育委員会回答：駿東地区だと授業日数については、年間204日から206日の間で行っている。夏休みの有り様について様々な意見があると思うので、様子を見ていきたい。

○今年度から3学期制になった経緯と、移行するにあたって予測された課題、実際にどうなったのかという点をお聞きしたい。

教育委員会回答：2学期制については、実施後の約10年間の中で様々な課題が出てきた。特に評定では夏休み前に仮評定を付けるなど、中学校現場では想定された余裕が持てるような状況ではなかった。新3学期制では、季節感をもった教育や長期休暇前の評定を行うことで、目標を持たせて長期休暇に入るようになっている。今年度実施した中で、改善していきたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

○教員の不祥事について、昨年度末の件では部活で集金した費用を使ったとのことだが、金銭の取り扱いは2名以上の複数で管理したほうが、取扱いがより明瞭になるかと思う。熱心な先生だったので懲戒免職については残念だが、教育委員会でこの処遇について善後策を講じられたのかどうかお聞きしたい。

教育委員会回答：懲戒処分については、教育公務員は子どもたちを教え導くという役割があるため、基準が非常に厳しいというのが現実。県教育委員会の決定については受けざるを得ないが、その度に自覚を持って不祥事を再度起こさないような取り組みを、各学校で校長を中心に行っている。

○就学援助について、申請する段階において、本人も民生委員と意見交換をしながら、申請されているものと思われる。そうした中で、教育委員会の認定基準がもう少し緩和できないかお聞きしたい。所得ではない収入基準となってしまうと、事業者については外されてしまうため、就学援助が受けられないようになってしまう。バランスシートを提出していただければ、所得等が分かるようになる。民生委員の所見も活かされない場合がある。もしお願いできるのであれば、弁明の機会を与えるなどの善後策を取っていただきたい。もちろん予算の

関係もあるかと思うが、子どもには責任がないので、御殿場市としてより多くの方に就学援助が受けられるようにしていただきたいと思う。

教育委員会回答：平成28年度の就学援助の非認定については、収入超過によるもの。認定の基準は、県内の各市町と比較して、御殿場市は緩やかな設定となっている。事業者の認定については、営業収入が全て含まれてしまうので、その中でどのように見ていくかは課題の一つである。基本的には申請される方の確定申告書から、所得ベースに直した形で中身を見ている。明確な基準が作られると判断しやすいということもあるが、全国基準に比べれば比較的申請しやすい状況ではある。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第1 心の教育を基本に「こころざし」を育む魅力ある教育の推進

○幼小中連携一貫教育の推進について、中学校になると不登校が増える傾向にある。西中学校が研究指定を受けているようだが、市として一貫教育についてお互い意見を交換する場があれば、研究指定等が形式的にならないようになるのではないか。

教育委員会回答：一貫研については、幼稚園から小学校、小学校から中学校といった接続の部分で、重点的に手厚く子どもたちを見ようと進めている。なかなか地域を巻き込んで行っているかという点についてはなかなか難しい部分はあるが、各地域で一貫研新聞の配布などに取り組んでいる。参考となるご意見なので、このことについては、各地区に伝えて、より効果的な一貫研を進めていきたい。

○心の教育の推進について、挨拶に重点的に取り組んでいるということで、子どもたちのコミュニケーション能力不足が話題にもなっているので、言葉で伝える大切さを推進していただけたら良いと思う。

教育委員会回答：心の教育の推進については、子どものコミュニケーション能力不足を課題として認識している。授業の中で、挨拶にありがとうと加えるなど、自分なりの表現ができるように取り組んでいるので、形だけではなく心のこもった言葉にできるように進めていきたい。

○幼小中の連携について、どのような形が一番理想だと考えているか。

教育委員会回答：研究指定については、中学校で不登校が増える傾向に沿って、西中では授業を切り口にして不登校を減らそうという実践を受けて、指定している。期間は3年間となっている。連携については、地域で子どもたちを育てるということが一番の狙い。中学校卒業後の姿を想像しながら、幼小中が共通認識を持って育てていこうという目標を掲げている。家庭教育も入ってくるし、学びは連続して行われるということも意識している。

○実際に不登校になった子たちがどのくらい復帰できたのかといった数字はあるのか。

教育委員会回答：数字は出でていないが、西中学校では不登校になる生徒が減ってきたという状況がある。意識的な取り組みとして、学校が楽しいと思えるような実践をしていることも関わってくると思う。時間はかかるが、徐々に減っている状況にあると思う。

○夢創造事業について、最近のニュースを見ても10代の活躍が見受けられる。子どもたちが同年代の方々に実際に触れることができれば、今後の目指す姿に繋がると思うので、予算を付けていただきたいと思う。

教育委員会回答：夢創造事業については、毎年各学校に援助をいただいて、実物に触れたり、講師のお話を聞いたりしていて、御殿場市内の学校で定着してきている。好評の声を多く聞くので、今後も計画を充実させていきたい。

第2 生涯学習環境の充実と豊かな人づくり、地域づくりの推進

○生涯学習の推進について、指導者が高齢化しているというはどこの地区でも同じように感じる。後継者不足ということも記述されているが、地域に埋もれた経験者や実務者を登録制にして情報発信を行うなどの工夫をしていくのはどうか。

教育委員会回答：生涯学習については、ひろがり学習塾では次の世代への引き継ぎが上手くいくっていない現状がある。後継者の育成に関しては、ひろがり学習塾の事務局と調整していく。併せて、高齢者の方々への協力については既に登録制度を行っているが、途中で中止している経緯もあり、今後は団塊の世代の方々が地域に戻ってこられるので、人材活用できるように登録のあり方について、検討していきたい。科学の祭典については、講師として学校の先生にもぜひ出ていただきたいと思い、7月20日までに申請していただくように話を進めている。高校や大学にもお願いをしている。実際に体験していただく方々にも意見を伺っていきたいと考えている。

○日常的な社会体験が不足していると記載されているが、今では生活体験が少ない。子どもたちが色々なことができなくなっている。こういった体験的なものをたくさん増やしていっていただきたい。

教育委員会回答：青少年のチャレンジ体験等、さらに発展的にできるように検討を進めていきたい。

第3 文化財の保護と活用

○収蔵庫が老朽化しているという点について、御殿場市にはこういうものがあると後世に残していくだけだと良い。現在は、公開する施設が無いため、市民に公開できていないということだが、将来はそのような施設があれば良いと思う。

教育委員会回答：民俗資料館のような公開に関する施設については、整備を検討していきたい。

○図書館の整備は、いつ頃完成するのか。

教育委員会回答：府内検討委員会を立ち上げて、どういったものが必要か検討して、その後は外部と構想していくようになる。漸次的に進めて、できるだけ早い段階でまとめたい。

○歴史的な資料は、支所で保管していると聞いた。その辺りも一元管理した方が良いと思う。

教育委員会回答：図書館の中に、歴史的資料を収蔵できるように進めていければと考えている。基本的に各地区の資料は、支所に保管されていることが多いようである。それらを集めて展

示するとなると、各地域と調整した上で実施するようになるかと思う。

第4 読書の普及や自発的な学習活動の支援

○図書館について、他市町では資料が改ざんされたり、切り取られたりする場合があった。県内では、清水町や伊豆の国市が被害にあったようで、御殿場市での状況をお聞きしたい。

教育委員会回答：記事等の切り取りに関しては、6月にマスコミで取り上げられて、県立図書館から調査依頼があったので確認したが、あまり多くはなかった。ただし、時々は切り取られているので、苦労しているが、特に啓発活動として利用者に呼びかけを行ったり、掲示を行ったりして要請している。欠如した資料や新聞を買い足し、追加で補充している。府内検討委員会を立ち上げて、どういったものが必要か検討して、その後は外部と構想していくようになる。漸次的に進めて、できるだけ早い段階でまとめたい。

第5 健康教育にふさわしい楽しい食習慣の育成と推進

○健康教育の部分で、地場産品の利用率が39.5%あるが、これは全国的にどのような位置づけになるのか。御殿場市としては、コシヒカリや牛乳や大豆の他に、お茶などはどうにしているのか、どんな工夫をしているのか。地場産品であれば、給食を作る方のみならず、生産者をお呼びしてお話ししていただくといったこともあれば良いように思う。

教育委員会回答：地場産品の関係で、39.5%は使用している品目数として考えていただきたい。学校給食課としてもできるだけ地場産品を多く使用していきたいという心情でいる。しかし、農協を通じて集荷をしているが、学校給食で使うとなると、例えばキャベツは、南給食センターだけでも一回につき、100キロ以上の量を必要とする。そうすると、御殿場小山管内でそれだけの量を揃えるのが難しいという点も現状である。お茶に関しては、黒はんぺんにお茶の粉を混ぜる等、御殿場の粉茶を利用している。米飯は10年間、御殿場コシヒカリを100%使用している。野菜も農協の指導等もあり、量を少しづつ確保している給食で使えるようにしているところである。

○ごみ減量化対策について、残食率について、前年比6.1%増加したと記載されているが、もともと何%ぐらいになるのか。何か理由はあるのか。

教育委員会回答：残食の関係については、平成27年度が29.7トン、平成28年度が31.5トンと1.8トンほど増えているところである。この増加については、昨年の夏が暑かったことで、子どもたちの食が細くなってしまったこと、冬場のインフルエンザが長期に渡り、学級閉鎖が何度もあったため、当日学級閉鎖の連絡をいただくと、その日の給食は全て残食に回ってしまうということが影響しているかと分析している。

○学校給食について、三島市では全学級に家庭用の炊飯器を設置して、週1回は生徒自身が炊いたご飯を提供している。それから三島市では残食率が3.4%から1%に減少したということで、相当効果があるようを感じる。もし良ければ、学校給食運営委員や三島市に聞いて、協議していただけだとよいかと思う。

教育委員会回答：三島市の炊飯器に関しては、御殿場市のは給食センター方式、三島市の場合は学校単位での給食方式のため、方式が違うことから一概に御殿場市でも行うとはいかなない点はあるが、情報を集めて、子どもたちにより美味しく食べていただけるように研究していきたい。

第6 多様化する教育環境に対応した施設・設備の総合的な設備と活用

- ・特になし

その他の事業

御殿場市子ども条例行動計画の策定

- ・特になし

その他教育全般に関する意見

○災害に対する教育や知見について学校の方で、講習会を行っているのか。御殿場市の場合海が無いため、津波等の海の災害は考えにくいが、子どもたちも夏季休暇等で保護者と共に海に行く場合がある。また学業終了後、海の近くで生活することもあるかと思う。そういう時に、学校生活で災害対策が少しでも取れていれば、安全を守る意味で有効である。

教育委員会回答：災害については二つに分けられる。一つは東日本大震災以降、学校内で防災教育を推進するとなっている。これは教科学習でも全体的に教材として扱っていこうという流れになっている。もう一つは、防犯教育推進会議がある。これは学校、区長、防災リーダー、行政の管理主事が一体となって、緊急時にどうするか検討している。この二本立てで、子どもたちの安全を守っていこうと取り組んでいる。

○万が一、災害が起きた場合に、御殿場市では各学校が拠点になるのか。

教育委員会回答：避難所指定されている体育館は、学校施設でいくつかある。その中で、学校の責任者や地域の責任者、行政の避難所担当職員の三者で避難所を運営していく。まずは、学校が避難所として開けられるかは学校判断の中で、運営の主体として市の危機管理課と行政で、何が必要かという点を検討している。

○災害が起きたときに、携帯電話が使用不可能な場合がある。その時に、児童生徒が公衆電話を実際に使用できるか確認しておいていただきたい。

教育委員会回答：学校としては携帯メールが使えない前提で、安全確認を行って、学校で非常食を備蓄して、学校で責任を持って安全を確保するようにしている。公衆電話については、各学校に1台設置しているので、小学校高学年や中学生は忘れ物等についてもそちらで対応してもらっているため、公衆電話等は普段から使用可能ではある。

◆点検評価の総括

【大項目1】

教育委員会の活動の達成度については、10項目中A評価が4項目、B評価が6項目、今後の方向性については、継続が全部の10項目となりました。

定例教育委員会を市役所以外の施設で行う等、傍聴しやすい環境となるよう努めましたが、傍聴者数は前年度よりも減少し2人にとどまりました。今後は、教育委員会の活動をより一層知って頂くためにも、開催場所・開催方法・情報発信方法について検討する必要があると考えます。

【大項目2】

教育委員会が管理・執行する事務については、教育委員会規則で定められており、判定は行わず件数の表示とし、実績の数値を表記しました。今後も、法令・規則等に基づき適正に事務を執行していきます。

【大項目3】

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、平成28年度「御殿場の教育」にあります教育行政の基本方針となる御殿場市教育施策の20の施策を評価の対象としました。点検評価にあたりましては、それぞれの施策を構成する59の主要事業について、その進捗状況を測るための指標を定め、目標設定を行い、施策の評価に活用いたしました。

教育分野の事業は、成果が現れるまでに時間を要するものも多く、一概に、数値では測りきれないものも多々ありますが、一つの判断材料として活用することについては有効なものであり、今後も研究していきます。

評価結果は、達成度についてはA評価が3施策、B評価が17施策、C評価が0施策、D評価が0施策、今後の方向性については全項目で継続となりました。全施策において、AもしくはB評価であったことは評価すべき点ではありますが、A評価を受けた施策や、今後も継続していくというものも、その判定理由の中で、すべての施策についての課題を見出しているため、評価結果について、課題・今後の対応のとおり事業の見直しを進めることにより、施策の改善を図っていきたいと考えております。

【他の事業】

従来の点検評価では法に基づき、御殿場市教育施策に記載されているものを評価対象としておりましたが、従来の枠組みでは当てはまらない事業がありましたのでその他の事業として記載させていただきました。

教育委員会では、社会総がかりで子どもを育成するために、子どもの育成に関わる関係者の行動指針と行政の施策の具体的な方向性や取り組みを定めた「御殿場市子ども条例行動計画」を県内他市町に先駆けて策定しました。

評価結果について、達成度はA評価ですが、これから自己点検の中で実績と課題等が見出されてくると考えられるため、まずは広く周知を図っていきます。

平成29年度

(平成28年度事業対象)

御殿場市教育委員会

自己点検・評価報告書

**平成29年8月
御殿場市教育委員会**